

平成18年第3回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成18年9月15日

招集場所 阿波市市議会議場

出席議員（21名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永 涉
7番 篠原啓治	8番 吉田 正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	21番 稲岡正一
22番 吉川精二	

欠席議員（1名）

9番 伊藤雅功

会議録署名議員

7番 篠原啓治 8番 吉田 正

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	助 役 野崎國勝
収入役 光永健次	教育長 板野 正
総務部長 山下紘志郎	企画部長 八坂和男
市民部長 吉岡聖司	健康福祉部長 洙田藤男
産業建設部長 秋山一幸	教育次長 岡島義広
総務部次長 森口純司	企画部次長 酒巻近義
市民部次長 田村 豊	健康福祉部次長 笠井恒美
産業建設部次長 大西利夫	吉野支所長 岡村 清
土成支所長 成谷洋子	市場支所長 岩脇正治
財政課長 藤井正助	水道課長 西岡 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 佐藤吉子

事務局長補佐 友行仁美

事務局主任 枝澤ゆかり

議事日程

日程第1 議案第139号から議案第164号まで

(質疑・付託)

午前10時03分 開議

○議長（原田定信君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

- 日程第1 議案第139号 平成17年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第140号 平成17年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第141号 平成17年度阿波市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第142号 平成17年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第143号 平成17年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第144号 平成17年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第145号 平成17年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第146号 平成17年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第147号 平成17年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第148号 平成17年度阿波市水道事業会計決算認定について  
議案第149号 平成18年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について  
議案第150号 平成18年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について  
議案第151号 平成18年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2

号) について

議案第 152 号 平成 18 年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について

議案第 153 号 平成 18 年度阿波市御所財産区特別会計補正予算 (第 1 号) について

議案第 154 号 阿波市住所表示の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第 155 号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第 156 号 阿波市消防団の設置等に関する条例の一部改正について

議案第 157 号 阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について

議案第 158 号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について

議案第 159 号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について

議案第 160 号 阿波市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について

議案第 161 号 阿波市八幡簡易水道給水条例の一部改正について

議案第 162 号 阿波市公民館条例の一部改正について

議案第 163 号 阿波市立図書館条例の一部改正について

議案第 164 号 阿波市立歴史館設置及び管理に関する条例の一部改正について

○議長 (原田定信君) 日程第 1、議案第 139 号から議案第 164 号までを一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。

議案に対する質疑は、基本的事項、大綱的なものとし、詳細な事項については委員会で行ってください。

発言回数は、同一議題について 3 回以内となっておりますので、あらかじめご了承ください。理事者も、再問のないよう明確な答弁をお願いいたします。

通告の順序に従い、順次発言を許可いたします。

16番三木康弘君より議案第139号、議案第147号について質疑が提出されておりますので、発言を許可いたします。

三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 議長の許可がございましたので、通告に従いまして質疑に入らせていただきます。

議案第139号の24ページ、それと78、80ページの分の土成、市場のケーブルテレビの使用料について質問いたします。

当初予算額9,000万円に対しまして、土成地区が4,170万円、市場地区が3,975万円の現年度収入となっておりますけれども、それぞれの使用料は各幾らなのか。

それと、100%完納した場合の収入は当初予算9,000万円とありますけれども、これでよいのか。

それと、管理費も土成が5,049万円、市場が5,003万円と各1,000万円ずつ足りませんけれども、収入に対して。それは当初から織り込み済みなのかお伺いいたします。

○議長（原田定信君） 議案第139号は全部。

お願いいたします。

○16番（三木康弘君） それから、2点目、70ページ。職員共済組合の負担金につきまして、総務部の場合1億3,454万円となっておりますけれども、給料が1億7,000万円、それからそのうち特別職の給料が2,000万円程度でございますのに、この共済組合負担金の比率が高いのはなぜなのか。それと、厚生年金の場合は雇用主50%、本人50%ですけれども、共済組合の場合、どういう比率で支払いがなされているのか。

それと、3点目、149ページ。国土調査費1,175万6,000円と使っておりますけれども、どの地域をどの程度調査ができたのか。そして、その委託料855万7,000円はどこに委託されておるのか。

4点目、151ページ、環境改善センター管理費について。土成の農村環境改善センターの光熱水費が93万円、その他委託料90万円に対しまして、環境改善センターっていうのは私もちよっとよく似た名前があるので、場所はどの建物なのか。それと、光熱費が265万円、それと委託料147万5,000円と光熱費は農村環境開発改善センターの3倍、委託料は1.6倍となっておりますけれども、どのような理由でこのような開きがある

のか。

それと、159ページ、道の駅の管理費についてお伺いします。

これは国土交通省からの運営管理の助成があるのかどうか。それと、施設の委託先はどこか。それと、委託料371万円、補助金31万円の内訳をお願いしたいと思います。それと、光熱水費が193万6,000円と高いのはなぜなのか。

次に、6点目。同じく159ページの土柱休養村センター補助金2,314万8,000円、それと金清活用センター補助金1,537万円、その他休養村の方には委託料が229万円出ているが、これは無料入浴券の支払いのことなのかどうか。それと、26ページの使用料が休養村センターが375万円、それと金清が261万円とあるけれども、これ一般入浴料では少な過ぎるけれども、何の数字なのか教えていただきたい。それと、重油代、光熱水費もばかにならないと思うけれども、これはどこに載っておるのか。

次に、7番目、168ページ。周辺対策費2億円と大変な額でありますけれども、すべてが吉野のグラウンド整備の費用なのか。それと、うち補助金1,373万7,000円は何に補助をされたのか。

それと、8点目、ページ26の市内住宅使用料ですけれども、現年度、過年度分を含めて7,078万6,000円、そして169ページの住宅管理費8,210万7,000円とこの収入と管理費との間に1,200万円の赤字の開きがあるけれども、年間管理、修繕費にさえ足りないという状況ですけれども、需用費5,859万円のうち修理費1,313万9,000円が入っておるけれども、これの修繕費の内訳——畳の入れかえぐらいならいいんですけれども、この中にはふろおけの入れかえとか、金額はどうも大きいようなので、どこまで修繕費として入っているのか教えていただきたい。それと、役務費905万9,000円、それと委託料444万円、使用料及び賃貸料199万円とは一体何なのか。それと、補助金として527万円という金額が載っておりますけれども、これはどこへの補助金なのかお尋ねをいたします。

以上。

○議長（原田定信君） 順次理事者よりご説明をお願い申し上げます。

八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） おはようございます。

三木議員の質疑についてご答弁を申し上げたいと思います。

ちょっとご質疑が十分理解できておりませんので、もし私の方で十分でない場合は再度

質疑をお願いいたしたいと思います。

ページ24の使用料ということですが、この9,000万円については総務使用料ということで、DHKの使用料とICNの使用料、それからコミュニティーセンターの使用料が含まれるわけですが、このDHKの使用料、収入額、収入済額につきましては、現年度分と滞納分が含まれております。内訳を申し上げますと、DHKでは4,170万100円。それから、過年度分、滞納分ですが、これが53万9,860円。で、これを合計しますと4,223万9,960円ということになります。

ICNの使用料につきましては、収入額が3,975万900円。滞納の収入につきましては101万8,000円。合計で4,076万8,900円となります。

使用料は、土成の場合は1,500円と市場の場合は1,000円です。

以上です。

○議長（原田定信君） 理事者の方におかれては、今のそれぞれの質疑について、まず番号から言ってお願いをいたしたいと思います。

引き続き、理事者のご説明をお願いいたします。

山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） おはようございます。

16番三木議員の質疑にお答えをいたします。

70ページの職員共済組合負担金1億3,454万895円の内訳について説明をいたします。

1億3,454万895円の内訳につきましては、1点、総務部各課5課でございます、と会計課、それから3人の特別職の負担金といたしまして3,412万742円。この負担金につきましては、年金と社会保険料の掛金でございます。それから、一番大きなものといたしまして、追加費用というものがございます。金額が9,758万7,288円でございます。1億3,454万円のうちの9,700万円ということで大変大きな数字でございますが、この追加費用と申しますのは、地方公務員等共済組合法が昭和37年12月1日に施行されております。それらの施行日以前の期間に係る年金財源を補うもので、この費用の負担は地方公共団体が負担するものと定められております。これは総務大臣が決定することでございます。昭和37年12月1日以前に在籍をしておいた職員の年金の負担金を地方公共団体が負担するというもので、旧の恩給法に該当するものでございます。議員の質疑にあります職員共済組合負担金、給料とか等に比べて金額が大き過ぎると

いう質疑でございますが、ほとんどのものがこの追加費用ということで支払いをいたしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

それから、負担率につきましては、市、職員それぞれ100分の50、50ということで折半ということでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） おはようございます。

三木議員の質疑にお答えしたいと思います。

私の方の分につきましては、3点目から9点目、3点目の国土調査費から9点目の住宅管理費についてお答えを申し上げます。

まず、149ページの国土調査費でございます。

国土調査費につきましては、ご質問の場所でございますが、旧阿波地区の天西山0.78ヘクタールの現地調査ということで、本年度は地籍調査の閲覧、認証、法務局の送り込み等を行っております。

内容につきましてはの支出は1,175万6,303円でございますが、内訳の主なものにつきましては賃金185万円。これは借上げの賃金が1日当たり1万4,000円程度。推進員の賃金として1日当たり1万円を支出させていただいております。

委託料でございますが、13節の委託料855万7,500円については、測量業務の委託でございます。委託先については興国測量となっております。

続きまして、改善センターの部分、151ページでございます。

改善センター11目の農村環境改善センター管理費、また13目の農村改善センター管理費ということで、11目の改善センターにつきましては、阿波、市場、吉野地区にある改善センターの管理費でございます。13目の環境改善センター管理費につきましては、通称阿波の本所の隣にあります文化センター、改善センターの管理費でございます。この需要額が583万3,989円の決算となっておりますが、この金額が大きいのは17年度につきましては本会議の使用を年6回、臨時会を含めて6回程度開催されたと思います。また、本庁舎につきましては、会議場が少のうございますので、2階、1階の会議等また事務所等に常時使用しておりますので、需用費等が増大しております。一番大きいのは光熱費でございます。266万8,734円と、それから燃料費のガス代が63万8,265

円と、ご存じのように議会中に空調関係が壊れまして、その修繕費が67万2,774円となっております。

また、12節の管理費は、浄化槽なり法定検査の委託でございます。

13の委託でございますが、委託料147万5,471円につきましては、夜間のセコムの管理、また電気保安協会暖房器具等の保守点検のそれぞれの委託費でございます。ちなみに、電気保安協会が16万2,971円、暖房点検が31万5,000円、それから浄化槽が75万6,000円、夜間管理が月額1万5,750円となって、これはセコムの夜間委託料、トータルが147万5,471円となっております。

続きまして、159ページの道の駅の管理費でございます。これは決算額583万3,989円となっております。この補助金につきましては、県の委託費等をもっております。その不足分の300万円程度が阿波市の負担となっております。主な大きなものにつきましては、13目の委託料で板野郡農協へ管理委託ということで222万円、それから情報施設保守点検の委託ということで、これは地図情報でございますが、54万6,000円等となっております。

続きまして、7目の土柱自然休養村センターでございますが、この決算額につきましては、2,912万5,105円となっております。これの主なものにつきましては、修繕費が300万136円。この大きなものにつきましては、水ぶろのろ過修繕が204万7,500円となっております。また、役務につきましてはそれぞれの検査手数料、車検、浄化槽の手数料等となっております。

13目の委託料でございますが、これは229万1,440円の委託で、主なものには浄化槽の水質の委託費が63万円、自家用の電気保安管理の業務委託が18万6,000円となっております。

それと、19目の負担金及び補助金でございますが、これにつきましては、2,308万8,400円となっておりますが、これにつきましては、さきにも報告しましたように、26ページの収入の部で商工、観光の中に使用料が入っておると思います。これがふろ代でなくして、部屋の使用料が入っております。部屋の使用料の収入部分が一たん市の方へ入金しまして、それからまた繰り出すということで、375万1,500円が収入の分になっております。差し引き、前にご報告したとおり、1,933万6,900円の実質の繰入金でございます。

続きまして、159ページの同じく金清活用センターでございますが、これにつしまし

ても決算1, 772万8, 975円の決算額となっておりますが、これにつきましても15節の工事請負費が154万8, 750円でとなっておりますが、これにつきましては入浴施設内の給水及び給油配管工事を行っております126万5, 250円。

19節の負担金でございますが、これも同じく26ページに商工の収入使用料ということで261万6, 000円の収入を一たん入れまして、ここの19節で指示しとるということで、全体的には1, 537万7, 500円で、実質1, 276万1, 500円の赤字補てんとなっております。

続きまして、167ページで周辺対策事業でございますが、この周辺対策事業の決算2億180万円でございますが、これは産業建設部の建設課が所管しております周辺対策事業で、先ほどご質問の教育委員会部局の周辺対策事業の吉野町のグラウンド拡張工事は入っておりません。これはすべて土成地区の周辺対策事業でございます。これが2億180万円ということで、主なものにつきまして、工事請負費が1億5, 400万円ということでございますが、先ほどご指摘の19節の負担金及び補助金の1, 380万円の内訳でございますが、水道のつけかえが608万9, 500円、また秋月地区の自治会の集会所施設の負担金として622万6, 650円。秋月地区につきましては、宝くじ等の補助金を活用しまして約2, 000万円です。この部分が主なものでございます。ちなみに、15節の工事費の土成地区の工事箇所につきまして約26カ所を工事施工させていただいております。

続きまして、169ページでございます。住宅管理費の部分でございますが、住宅管理費の決算額8, 207万352円の内訳でございますが、この主なものとしましては、光熱費が321万3, 337円。これは住宅の浄化槽及び集会所の電気代及び水道代でございます。また、修繕費でございますが、5, 319万938円となっておりますが、これにつきましては旧阿波地区、市場地区、吉野地区、大変古うございます。約9割近くが大変古い住宅ばかりでございますので、この修繕等に全体で317軒を修繕工事を行っております。1軒あたりは16万7, 633円でございます。3地区が約1, 770万円程度の修繕を、各地区350、330、316戸があるんですが、それぞれ3地区でこの5, 300万円を修繕ということで、土成地区の修繕工事は皆無に近い状態でございます。その内訳は、防水が29件、それから室内関係が216件、野外関係が72件ということで、修繕工事と住宅を明け渡したときに次の方に入っていただく場合に、畳を入れかえたり、ふすまそれぞれの悪いところを修繕するのが主な内容でございます。

また、12節の手数料でございますが、これは浄化槽のくみ取り手数料、検査手数料でございます。これについてはそれぞれ各団地ごとの共益費をお願いしましてしております。ちなみに、このくみ取り地区は36カ所をくみ取りをしております。

それから、工事請負費については418万7,978円でございますが、これは吉野地区の屋根の塗料防水加工ということで2軒ほど行っております。

最後の補助金の519万6,000円でございますが、これにつきましては、ご存じのように、16年災の10月20日の23号台風によりまして多くの浸水被害がございました。その部分につきまして、県の補助の中で最高、全壊の場合300万円、半壊の場合150万円の住宅改修補助がありましたので、県独自の補助で改修させていただいて、その繰越分の精算でございます。阿波が1カ所、市場が4カ所ということで、5カ所をしております。最高額は300万円で、県が50%、市が25%、本人負担が25%の300万円。全壊が1軒、半壊が1軒、そのほか3軒でございますが、補助金として519万6,000円ほど足しております。ご指摘の住宅使用料が7,760万円の収入に対して、使用料がオーバーしておるでないかということでございますが、予算計上の内容を見ていただきますと、国の方から住宅の家賃対策に対する補助金がございますので、8,367万4,000円につきましては、補助金等を含めますと使用料、補助金の範囲内で、財政当局と詰めの話でございますが、使用料と補助金の範囲内で住宅管理をするという内部規程みたいなものを設けておりますので、一般財源を使用するには至っておりません。

センターの重油代、光熱水費につきましては約700万円程度、それと水道代もかかっておるんですが、それはセンターの方の支出の方で、一般財源ではこちらの方からでは支出しておりません。センター管理費としてセンターの方から支出をしております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 2点目の教職員の共済組合負担金の件について総務部長から説明を受けたわけですが、昭和47年度の年金の積立分、以降の積立分ということで9,758万円ほどというのはちょっと私も十分理解できんのですけれども、これは昭和年代からずっとこういうぐらいの金額で推移し、今後も推移していくんでしょうか。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 再問にお答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、昭和37年12月1日に地方公務員等共済組合法が成立を

いたしております。それで、その以前に在籍をしておりました現在の職員は、これ以前に在籍した職員はおりません。すべて退職した職員で、それで現在年金を受給している人、その年金の財源を拠出するために、毎年地方自治体が負担するというので、本年度は1000分の51.5、昨年度は1000分の52.7ということで、年々率は低くなっております。それで、この1000分の52.7、これ17年度でございますが、その分母となる1000というのは4月1日現在在籍している職員の給料の12カ月分、その1000分の52.7。本年度は1000分の51.5でございますが、総務大臣が決定して組合へ各自治体が負担するというのでございますので、旧4町の合計額、現在阿波市になっておりますが、その合計額が17年度の場合9,758万7,288円という数字になっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（原田定信君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） それと、6点目の土柱、金清の件ですけれども、次期から土柱がこの指定管理者制度を採用して、土柱が600万円、それから金清900万円ときのう大体の数値をお聞きしたんですけれども、17年度の数値から見たら、これでいけるんかいなと心配になるんですけれども、この数字はどこから出てきたんでしょうか。600万円、900万円の。

○議長（原田定信君） 三木康弘君に申し上げます。再々問になっております。あと質問漏れがございましたら、追加をして質問に付加させていただきます。お願いいたします。

（16番三木康弘君「結構です」と呼ぶ）

秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 三木議員の再問にお答えしたいと思います。

17年度決済につきまして、土柱で約3,000万円程度、金清で1,700万円程度支出しておるものが、いわゆる指定管理料が通年委託料、指定管理料合わせまして年間650万円、また金清につきましては950万円で、大幅な削減ということでいけるのかということでございます。

17年度までは、土柱休養村センターにつきましても、すべての修繕、車検それぞれすべて丸抱え的な感じで運営をしておったのが実情でございます。金清温泉につきましてはそういった部分的なものはなかったんですが、休養村はそういった部分がありました。ということで、指定管理にあわせまして、それぞれ協会の指針ということで昨年改善委員会等で所長、また事務当局で十分協議をして、試算の給料計算なり需要計算、収入計算等

を煮詰めまして、議員から見たら大幅な削減でいけるのかという危惧もございます。しかしながら、こういった内部精査した中での650万円、950万円ということで、これで両所長も頑張っているという中で、職員の体制もきのう助役が報告しましたように心機一転ということで頑張っておるわけでございます。

それで、きのう報告しましたように、収支改善の中で土柱、金清も650万円、950万円の赤字の中で、今の現状ではおさまりますが、このオイルマネーの高騰によりまして、仕入れにつきましても入札をかけておりますが、だんだんとオイルが上がってきておるのが実情でございます。この冬どういうふうな値上がりをするか、その推移を見てみないとわかりませんが、今の現状でいきますと、非常に経営努力をさせていただいておりますのでいけるんでなかろうかという想定をしておりますので、その点、いろいろと突発なことがありましたら、また議会選出の理事ともご相談しながら、また皆さんにもご相談しながら、この運営がうまくいくように努力をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（原田定信君） 小休します。

午前10時43分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（原田定信君） 小休前に引き続き会議を開きます。

三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 続きまして、御所財産区特別会計の件についてご質問いたします。

381ページ。この中で、歳入のうちで財産運用収入566万円、雑入として859万8,000円とありますけれども、この内容についてお伺いします。

2点目は、山林402ヘクタールほどありますけれども、立木の推定蓄積量がゼロとこの決算書でなっておりますけれども、これはどういうふうなことなのか。雑木で、一つもこの立木には値打ちはないのかどうか。

その場合、管理委託料493万円とありますけれども、これはどういうふうな作業として委託しておるのかご質問します。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 386ページ、387ページの財産貸付収入雑入についてご答弁いたします。

財産貸付収入につきましては、阿讃開発株式会社——これは御所カントリークラブでございます——にゴルフ場面積として16.8ヘクタール貸し付けております。その金額が532万4,000円でございます。また、樹園地といたしまして地区農家に7.1ヘクタール、金額11万8,325円。また、たらいうどん等の業者に20アール、2反でございますが、21万5,300円となっております。

それから、雑入につきましては、主に前年度からの繰越金と板野郡森林組合からの事業還付金でございます。繰越金につきましては668万5,840円、事業還付金につきましては191万1,788円。それと、あとわずかでございますが、利息がございます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 答弁漏れについてご回答ください。

○総務部長（山下紘志郎君） ちょっと議長、小休をお願いします。

○議長（原田定信君） 暫時小休します。

午前10時47分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（原田定信君） 小休前に引き続き会議を開きます。

○16番（三木康弘君） 以上で質疑終わらせていただきます。

○議長（原田定信君） 引き続きまして、吉田正君より議案第139号から議案第148号に対して質疑がございます。発言を許可します。

吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、議長の許可を得まして8番吉田正でございますが、平成17年度の阿波市の一般会計歳入歳出決算認定についての質問をいたしたいと思っております。

今回私が質問の通告をしておりますのは、合併して初めての17年度の決算予算でございます。特に予算書を見ながら気がついたこととございますが、歳入決算になっております不納、未収、それからいろいろ各種負担金が公平に納まらんとらんのではないかとということをお聞かせ願いたい。

それと、こういうことで取り組んでいったら、いつまでたっても未収金が減らんとらんのではないかと、不納欠損がいつが来ても減らんとらんということの心配がありまして、税を納める意識の低下ということが非常に気になります。

そういうことで、私は数字的なことは余りお聞きはしませんが、17年度現在にどのような税の徴収の方法をやってきたかということと、ひとり暮らしの高齢者の方から、病気とかいろいろな観点で、税の納付書を発行しても納めるのが無理だなという人もおるかもわからん。そういう人はできましたら担当の方、それからいろいろな方が家庭訪問してチェックして、減額できるものならしてあげてたら不納欠損、未収額が減るんでないかいなというような考えもします。

それでは、質問に移らせてもらいたいと思いますが、平成17年度は広域行政ということで、徴収するのは非常に難しいと思います。役場の場合だったら、小さい町村を回っていて職員も気安い顔見知りで、税を徴収に行っても払ってくれるというようなことでございますが、これだけ広うなったらなかなか徴収もやりにくいだろうと思います。それで、今回税の未収額が6億5,664万円と、不納欠損が7,000万円余りと。全体で8億2,350万円、60万円近いということでもあります。

このようなことが起きてきたわけでございますが、助役筆頭に部課長が税の公平さを推進してもらいたいということで、特別班をこしらえて徴収に行っているということをお聞きしております。17年度は、それは今の決算には余り関係してないと思いますが、17年度の決算を見て、18年度、今どのような方法で徴収ができよるかなということをお聞きしたいのと、それと今滞納整理機構、県に対して阿波市からたしか35件と聞いております。それが幾らぐらいの件数が徴収できて、機構の方から阿波の方に報告が来とるかどうかということ、まずお聞きしたいと思うのと、これから阿波市が税徴収、それから各種負担金について徴収する場合に、役場の職員が徴収に従来どおり行くのかどうか。それとも、県が機構整理しとるように滞納機構のようなもんが阿波市でできるのかどうかと。60歳から退職した人もいろいろおるだろうけん、地域地域で顔見知りの人が税の徴収に行った方が職員が行くよりは効率がええんじゃないかということにも私は思いますが、助役なり市長のお考えをお聞きしたいと思っております。

それと、山下総務部長にはそういうようなことが現実、条例なんかうたえるもんかどうか、そこらも検討してもらいたいと思っております。

それと、歳入の方はそういうことでお願いして答弁を願いますが、歳出でございますが、不用額につきまして3億4,900万円。これは私も現職のときに監査委員から指摘をいただきました。各部各部ではしれた不用額になつとると思いますが、総合計した場合に大きな金額にまとまってくるということで、特に目立つわけでございます。これ3月議

会でできるものは少のうてもやっぱり予算構成し、不用額で出さんような、数字にあらわれんような出し方をしていただいた方が議員の皆さんに理解がしていただけるんでないかいなと思っております。これ私は監査委員に大分指摘をせられたんです、現職のときに、こういうことを出したんですけど。

そういうことで、歳入と歳出の、もう数字は結構です。あと歳入の徴収の仕方、今までやってきた仕方、それから18年度の後半に向けての徴収の仕方、そういうことの方角づけを説明していただきたいなど。

それと、不用額については、各部長にこれから気をつけていただいて、金が少のうてもやっぱり予算構成すべきでないかなと思いますが、見解をお聞きしたいと思えます。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） おはようございます。

吉田議員のご質疑にお答えをいたしたいと思えます。

いわゆる今後の取り組みってということになると思うんですが、本年8月から12月までの間、今現在でございますが、昨年は十分な期間がなくて徴収班、徴収に行けなかったわけでございますが、この8月から12月までの5カ月間、税務課におきまして2人1組の8班体制、それで市税の滞納者の一斉徴収を行っております。新たな滞納者への徴収に力点を置きまして徴収をするよう、市外に至る部分におきましても特別徴収を実施をいたしております。特に、国保税につきましては早い時期から徴収ということで、今徴収は続けておりますけれども、特に国保税の現年度分をこの10月から未納者に対しまして徴収をする予定といたしております。

また、来年4月、5月にはまた班体制を組みまして、国保税の徴収、これも特に強くやっていきたいと、そのように考えております。

また、口座振替等の推進、それから納税相談、先ほどもご質疑がございましたように、ひとり暮らしの高齢者であるとか、いろんな条件の方が今不況で、いろんな諸条件があるわけでございますが、できるだけ分納方式であるとか、いろんなこういう施策があるとか、そういうふうなことで納税相談を積極的に取り入れていきたいと、そのように考えております。

それと、本年4月に発足をいたしました滞納整理機構の滞納整理、この波及効果も期待をいたしておる状況でございます。

まず、滞納整理機構の状況につきましてご説明を申し上げます。

まず、滞納者に対する徳島滞納整理機構への移管最終催告書、これは2月に発送をいたしましたわけですが、その段階で既に5件220万円の収納がありました。

それで、阿波市といたしましては、5月の整理機構に対しまして30件、約3,300万円。正確に申し上げますと、3,314万6,322円を移管をいたしました。6月から徳島大の整理機構が滞納整理を行っております。この8月末までの間に約1,171万円、率にして36.07%。正確に申し上げますと、1,171万333円が既に納入済みでございます。

それに対しまして、当然滞納整理をする段階で延滞金を徴収いたします。その延滞金が99万700円。これも既に収納されております。その分納制約等もありまして、効果はかなり上がっており、そのように認識をいたしております。

その中身につきましてちょっと簡単にご説明申し上げますと、完納された人が8人、30件のうち8人でございます。約986万円。それから分納で10人の方が約束をいただいております。それが入金済みの人が144万円。計18名で1,171万円でございます。

そういう状況でございまして、特に今後とも税に対する不公平感、少しでも払拭ができるように課員一同徴収に努力する所存でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（原田定信君） 野崎助役。

○助役（野崎國勝君） 吉田議員の質疑内容でございますけれども、16年、17年の決算状況を見るにつけて、収入未済額あるいは不納欠損額等が非常に多いと。これについて今言う収納率の対策本部立ち上げてるんだけれども、そうした対策本部のあり方等々についてが1点。もう一つは、県の滞納機構みたいな専門といいますか、そういう徴収班が市の内部でできないかと、この2点だと思います。

まず、収納率向上対策の本部なんですが、立ち上げた経過については、今年の12月議会のたしか委員会だったと思います。私も出席おりました、非常に16年度等々の決算状況を見ると、欠損額、滞納額が非常に多いと。これは行政の根幹にかかわるもんじゃないかという話がありまして、早速年明けの1月5日だったと思いますが、それぞれの関係の部長、課長にお集まりいただきまして対策本部の設立の方法あるいは業務の内容等々話し合いました。その中で、特に不納欠損金等々滞納額の分析をとにかくやりましたところ、これはどうしても対策本部、市の職員本当に一丸となってやらなきゃいかんというのは

決定したわけです。

その後、5回ほどの会議を開いております。その中で、第2回目だったと思えますけれども、1月27日だったと思うんですが、この中で、じゃあ、どういうふうな方向でやるのかということになったわけなんです、まず1点は、それぞれの課で責任を持ってとにかく滞納額の一掃を図っていく。これがまず基本ということです。

それから、毎月毎月徴収の計画性を立ててくれというようなことで、その月の滞納の目標数値を立てる。次の月にはその目標数値が達成できたかどうか、金額と達成率をご記入ください。で、もし達成できない部署につきましては、それぞれ反省すべき点あるいは改善点等々をとにかく職場研修した上で報告してください。非常にきつい話なんです、そんなことで今現在まで動いております。

次に、県の滞納機構みたいな専門徴収という話も実はこの本部員会議の——26名本部員会員おりますけれども、美馬市みたいに5人、6人等々の専門班こしらえると、どうしても丸投げになってしまう。その方だけがやってほかの者はさわらないって非常に人の特性っていうんですかね、そんなことがあってはならん。特に税の徴収については、これ行政の根幹にかかわる基本的な事務というのを市の職員が一人一人やっぱりひしひしと胸に秘めてもらうということで専門的な者がやらない。ただし、26名の者が一丸となってやる。やるんだけど、それぞれ、例えば人権課の徴収の問題とか住宅とか、そのあたりについては払う方も非常に苦勞が伴うというようなことで、非常に細かいんですが、電話のかけ方あるいは応対の仕方、あるいは事前に周知していくとか、夜のあいさつのときのあいさつの仕方、そのあたりまでのマニュアルをこしらえながら、市民の皆様にはご理解いただきながら、26名の本部員が職場研修しながら事に当たっていくと。もう非常に地道な方法で事務をしております。

特に、三位一体改革といいますかね、その中で非常に財政が逼迫しておりますし、公共料金等々市民に非常に負担をかけるというような状況もございますので、どうしても公平性を保つため、滞納者の一掃だけは、一掃っていうのはきつい言葉なんです、避けて通れない課題だと考えておりますので、なお一層職員一丸となって市民負担の公平性等に邁進して収納率の向上に努めていきたいなど、かように思っています。今後とも議員の皆様には格段のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 8番吉田議員の質疑にお答えをいたします。

公金であります税の徴収業務が職員以外の方に依頼できるのかどうかということですが、少々勉強不足でございますので、今後勉強いたしまして後日返答をさせていただきます。

以上です。

○議長（原田定信君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、再問でございますが、滞納整理機構、これは非常に有効に活用ができたと認識をできました。

それから、決算の一般会計の、私は産業建設常任委員会でございますので、水道課、それから住宅の分は次の委員会のとくにさせていただきたいと思います。

それと、国保、それから介護特別会計でございますが、特別監査資料の意見書の方のページで見ていただきたいと思います。29ページ国民健康保険でございますが、監査委員の報告の中にもありますように、不納欠損、それから2億2,200万円というような大きな未収金もございます。これもいろいろな監査委員のご指摘がございます。恐らくこのような不景気な時代が来たのと、それと高齢者の方々の加入ということで、未収金がますますふえるのでなかろうかという心配がございます。

そういうことで、ただいま市民部長が説明していただいたとおり、部長にもお願いしておきたいことは、徴収については十二分に気をつけて、できるだけ回数をふやすなり通知を出すなりして一円でも多くの回収を18年度はしていただきたいと思います、かように思っております。

それと、介護保険でございますが、介護保険につきましては設立してまだ間がないというのに、やっぱりこれも不納欠損、それから収入未済額が1,300万円というようなことで、これもやっぱり監査委員が結びにも入れとったようにおおむね状態はよろしいよということは、こういうことも含めて完璧ではないですよ。完璧な事務というのはなかなか難しいもんでございますが、こういうような徴収、税の公平さを欠かないように、できるだけ職員の方に1回でも2回でも未納者の方と話をし、理解をしていただき、徴収をしていただいたらなと思っております。

18年度はいろいろな組織の職員の意識改革、それから組織の改革ということで、18年度決算については大分期待ができそうに思われます。できるだけ一円でも多くの徴収をしていただき、今後税の不公平さがなく、それから税の認識を新たにしてもろうて滞納者が少なくなるようによろしくお願ひしたいのと、また最後に市長にどのような方向

で、助役がさきおっしゃられましたが、できるだけの徴収をしていくような組織づくりということで、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 吉田議員の質疑にお答えを申し上げます。

やはり税の負担の公平ということは原則でございまして、これの執行に今全力で取り組んでおるわけでございます。おかげさまで野崎助役を本部長に滞納あるいは収納の対策本部というものを立ち上げまして、本当に忙しい中でございますが、その使命を達成するために本当に努力をしてくださって、それが目に見えて効果が出てきているように思います。

ただ、県にお願いしております滞納整理機構につきましても、先ほど部長からご答弁申し上げましたように、約3分の1が既に収納済みでございます。しかしながら、その手法にもいろいろございまして、私たちもここまで来るまでに何とかしなければならなかったなという思いもあるわけでございます。これからは、やっぱりヘレンさんじゃございませんが、語り合いとかあるいは助け合い、支え合いということですね、やっぱり市民、市は一つということで皆さんにもご協力いただく。そのためには私たちがしっかりとしなければならぬということでございまして、昨日もこの本庁舎に職員を集めまして、接遇——市民への接し方についてももう2回目の研修をいたしました。前も新聞に載ってましたが、やはり市役所は皆様へのサービス業だということで皆様の理解と協力をいただきながら、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」をつくらなければならないと考えております。

また、新聞紙上で見ましたら、県内におきましては、ある町では外部の民間の方が徴収班を公募したというようなことも大きく取り上げましたが、その後やはりなかなか執行は難しいということも聞いております。まず、私たち職員が努力をして理解を深めると。皆さんに、そして協力をしていただく。こういう体制をしっかりと打ち立てるように、先ほど申し上げましたけれども、野崎助役以下26人一生懸命やっておりますので、私たちもこれをしっかりとフォローしながらともにそういう努力をしていきたいというふうに考えてますので、吉田議員初め皆様の格別のご指導とご協力をお願いいたします。今後も休みなくそういうことをやっていきたいということをはっきりと申し上げまして答弁といたします。

○議長（原田定信君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） もう最後の質問になると思いますが、歳出の方で総務部長に特にお願いしておきたいことは不用額の件でございますが、3月の議会で予算構成ができるものはせいぜいしていただいて、18年度決算では不用額が余りにも目立つようなことがないようにひとつお願いしたいと思いますが、要望して終わります。

○議長（原田定信君） 引き続きまして、7番篠原啓治君より議案第163号、議案第149号に関して質疑が提出されております。発言を許可します。

篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 議長の許可がございましたので質疑をさせていただきたいと思えます。2点通告させていただいております。

議案第149号平成18年度阿波市一般会計補正予算の中の、10款3項中学校費の中の3目の中学校施設整備事業費の中の土成中学校の耐震補強診断の1,918万円、これについて質問をしたいと思えます。

きのう森本議員も言われておりますけれども、この耐震調査をこのまま市内の施設をしていくと非常に膨大な予算になってくるのではないかと思います。その中で今回補正で出しておりますこの耐震補強の診断、判定ですね、この予算というのが果たして適正なのか。何をもとに適正と言われるのかをちょっと説明をしていただきたいと思います。

そして、この予算でどこまでの耐震診断ができるのか。もうこれで、この結果こういう補強をしたらいいというところまでの予算なのか。それとも、私も一応資料で調べたんですけれども、2次、これが耐震補強計画を出して、耐震改修工事の契約、そのときはまた設計しなければならないというような、資料の中にはそういうふうに書かれておるんですけれども、この1,918万円というのはどこまでの予算なのかを説明していただきたいと思います。

補正の48ページです。

○議長（原田定信君） 岡島教育次長。

○教育次長（岡島義広君） 篠原議員の議案第149号の、ページ数48から49に続けての土成中学校における今回の耐震補強の診断判定業務1,910万円がどの程度の判断基準になるのかということでございますが、土成中学校の耐震の診断とプラス補強計画の判定業務ということで、2つを含んだ業務と理解をお願いをいたしたいところでございます。

ということで、今回土成の中学校には南校舎、北校舎から屋外運動場、9棟をお願いするところでございます。その延べ床面積が5,441平米となっております。診断の算定につきましては診断のレベル、設計箇所の有無、現地及び建物状況によって大きく違ってこようかとは思いますが、一般的に耐震診断業務費の算定は、これは昭和54年に建設省の告示1206号に準じて教育委員会のそれぞれの施設台帳の記載に記載されております。先ほど申しました土成ですと、その床面積に平家やら1階、2階とかあるんですが、そうした棟の基準を診断に必要な調査、試験の内容ごとに費用を積み重ねていきますということで、今回の土成の場合は、構造物、校舎については鉄筋コンクリート、1階から3階、一部土成の場合は4階もあるんでございますが、それと体育館の分につきましては鉄骨構造ということで2階の部分ということで、それぞれの建築年数も考慮して積算した額が今回の予算に1,900万円ということになっておるところでございます。

これで今説明では一応診断ができたということで、今度具体的には実施設計、そして工事にかかるということでございますので、あくまで実施設計はまた来年の当初予算かに判断ができ次第、その判断によってそれがどれほどの、特に今回土成中学校はI s値が低いということで、教育委員会としても大変危険なということで、先に優先的に診断をお願いしとるところでございますが、その判断によりまして、これを補強でいけるのか、余りそうしたことで判断して、いや、もう建てかえということになれば莫大な費用もかかるということでございますので、そこらはまた別途設計費用はかかろうかとは思いますが、

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） ということは、この1,918万円というのは判断する材料だけの話なわけですか。

その耐震補強計画というのを、再問ですけれども、もう少し詳しくちょっと説明をしていただきたい。

○議長（原田定信君） 岡島教育次長。

○教育次長（岡島義広君） 篠原議員の再問にお答えいたしたいと思っております。

一応診断には1次診断、2次診断、3次診断というのがございます。1次診断については阿波市内の旧町時代にできておる施設がございまして、それともう一遍もとへ戻りますが、全小学校、中学校で65棟ございます。そのうち旧町時代に1次診断がなされとるものが31棟ございます。そして、もう既に2次診断ができておるものが柿原小学校の3棟、

伊沢小学校の3棟、一条小学校の2棟は済んでおります。

ということで、今回は土成中学校でございますが、6月補正には耐震率を100%にしようということで診断予定を優先の調査ということで、残りの1次診断すらできていない昭和56年以前の建物、それについては優先度調査ということで、教育委員会では診断はとりあえず100%ことしじゅうにやろうということでございます。

そしてまた、耐震化率については、全国では54.7%が公立学校の方ではできとるそうでございます。県については37.8%、阿波市においては耐震化率は21.5%ということで、こういうことを受けて教育委員会といたしましても、7月25日の第3回教育施設検討委員会で学校施設の耐震化計画ということを策定させていただいております。

これは、きのうも議論がありました小学校11校、これは大影小学校もありますし、中学校も4校ということで、すべての学校でございますが、先ほど申しましたきのうの防災のマップの中にも全部対象の避難施設ということでございます。ということで、教育委員会としては児童が1日の大半を過ごす学習生活の場であるということで、特に安心、安全ということでございますが、そうした発生時の住民の避難所となることでございますので、早急に整備をするということで検討委員会で耐震化計画を練っていただきました。

その中で、教育委員会といたしましては、平成18年から22年までの計画案を小学校と中学校については策定し、順次進めていく方向でございます。今回は土成中学校でございますが、6月のときには伊沢小学校の2次診断をお願いしたところでございます。

ということで、1次診断についてはもう既にできておるところ、できてないところございますが、今回2次診断につきましての内容でございますが、具体的には現地調査等であり、劣化履歴、外観調査、外部の断面、仕口及び継ぎ手の確認の調査、鉄骨部分の発さびの状態と、またコンクリートの強度や中性化や深さ等を構造、強度の調査するため、具体的にはくわ抜きや破壊検査も部分によったらあろうかとは思っております。

それで、もう一つの診断の中で今回補強の計画も立てていただきます。ということで、補強や改修する場合には、もう専門的な構造計算ができるところのということで補強の専門家にひとつお願いするというところで。

それと、これにはあくまで診断をしていただきます判定、いろんな数値が出てきましたよということで判定をかけていただきます。その判定も今回の手数料に入っております。その判定費用が今回1,900万円のうち335万2,000円が判定手数料でございます。この判定につきましては、学校建築耐震診断等判定手数料ということで、これは社団

法人文教施設協会、これは平成7年の阪神・淡路のときにできました平成7年10月建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づきまして、平成8年に学校建築物耐震診断等判定委員会というのができて、その協会が定めた判定の手数料表をもって今回の予算に計上させていただきますとるところでございます。答弁とさせていただきます。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 先ほども言ったんですけれども、市内のほとんどの学校も避難場所に指定されておりますので、市内で耐震調査、耐震補強計画までした場合に、ある程度の総額の金額を出されとった方が僕はええんかなあとと思います。それで、これを阿波市全体のまちづくりの中でどういうふうにとらえていくかっていうところをちゃんと議論した方が、もう余りにも古い建物で、4町合併して、統合した方がいいん違うんかなって言うようなところの判断の材料にもなると思いますので。今まで見ていると、もう端的に一発一発のことをされようようなので、やはり市全体で考えられた方がいいんじゃないかなと思いますので、一回考えてみてください。

それでは、次の質疑に移らせていただきます。

議案第163号であります。阿波市図書館条例の一部改正についての、これページ数がないんですけど、わかりますかね。136、後ろから2枚目でございます。

この中で、旧の吉野町の笠井図書館の件で質問なんですけれども、教育委員会の方で考えられておるのが指定管理者制度で、この4つある図書館を1社の——1社か1団体かわかりませんが、1つのところに4つの図書館を指定管理していただくというようなことをお伺いしているんですけれども、笠井図書館には特定基金として1億5,000万円の基金が積み立てられているように思うんですけれども、この取り扱いというのはどのようにされるのでしょうか。特定基金ですので、笠井図書館にしか使えない基金であると思いますので、その辺ちょっとお聞きしたい。

それと、本の購入についてはどのようにされるのか。

それと、協力をしてくれる団体とか個人とかが、今まで読み聞かせとかいろいろな団体が協力をしてくれていたんですけれども、民間に委託するとなったら、その辺のことについてもちゃんと考えておかなければいけないと思いますので、その3点、よろしくお願います。

○議長（原田定信君） 岡島教育次長。

○教育次長（岡島義広君） 篠原議員の議案第163号阿波市立図書館の指定に関する条

例の一部についての中での質疑でございます。

ご承知のとおり、笠井図書館は阿波市の名誉市民でございます笠井強氏の強い郷土愛と青少年健全育成の精神で、旧吉野町時代、昭和56年に笠井強氏のご寄附で完成された図書館であり、現在は市立図書館として多くの市民の方々が利用していただいております。

その中で、今回市立図書館が指定管理者制度ということで笠井図書館もその指定管理になるんでございますが、指定管理を行うことにより、今以上の質の高い住民サービスが図れると考えておるところでございます。

ご質問の笠井強氏のご寄附によって笠井図書館基金が平成14年に設立されております。その額は、先ほど議員がおっしゃられた1億5,020万円でございます。新市になりまして、条例が制定されております阿波市笠井図書館基金条例が制定され、その基金の管理運営は基金条例の施行の規則によってまた定められ、その基金の運用については基金運営の理事会を組織し、基金の処理は理事会の承認を必要とされております。それ以外では処分してはならないと定められておるところでございます。なお、その理事会の定数は6名とし、市長及び教育委員5人をもって充てるとなっております。

ということで、そうした趣旨のお金ということで、管理も処分もそうした方法にさせていただきます。

それと、この基金条例の中に、基金の運用益の処分は、今議員お尋ねの図書の購入にも充てることとされておりますが、現下の金利の情勢が大変厳しゅうございます。先ほどの基金から得た預貯金の額は、17年度決算で4万9,061円ということでございますので、今のところ17年度、18年度についてはそうした金利の低い状態での図書、笠井文庫でございますが、笠井文庫にそろえるというんじゃなしに、ある程度まとまった金額になれば、そうした運営の図書の購入にも充てればいいなということで、またその理事会にもおかけしたいなと思っておるところでございます。

それから、今図書館でそれぞれの団体の方、読み聞かせの会とかいろんなボランティアもしていただいたりしておるところでございますが、これはきのうの一般質問の中にもありましたように、図書館の方、多くの方々の今までのサービスを低下させない、今以上のサービスをするということで、今回指定管理を提案させていただいてまいったもので、そうした方々のご協力も今後お願いしてすばらしい図書館経営ができるように努力してみたいなと思っておるところでございます。

新しい図書については、指定管理者が購入する要綱や仕様書にしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 管理をする人が本も、市が予算をつけて、本は管理をする会社か団体かが買うっていうことですね。それでよろしいですね。

わかりました。

民間委託をすると、非常に運営するのに管理費をきつきつなり何なりで多分するだろうとは思いますが、その中で本の購入までこういう管理される人に委託をするのはどうかと。市の予算をそこまで持つていくのを余り短絡的に考えない方が僕はいいのではないかなと思います。

それと、先ほどの1億5,020万円の基金のことなんですけれども、市長が委員長でされるということなんですけれども、特定基金で1つの業者が4つの図書館を管理するのに、いろいろな状況でお金がある場合に、笠井図書館の特定基金なんですけれども、管理者が1社になった場合に、市長がまさか違ってよその図書館にそれを使うような結論は絶対に出さないでしょうね。その辺をはっきり押さえとかないと、民間委託の場合、あらゆる場面が想定されると思うんですけれども、やはり笠井氏のことをちゃんと理解をさせていただいて使っていただくというところを確約をしていただきたいなと思います。答弁お願いします。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 篠原議員の質疑、再問にお答えをいたします。

この笠井さんというのは、実は今初めて私聞いたわけなんですけど、理事になると。その1人ということなんです。今頭が混乱してます。ただ、笠井さんの本当の意思がどこにあるのか。これも確認する必要があると思います。意思は尊重したいと、しなければならないと、このように考えております。

また、先ほどちょっと少し違うかもわかりませんが、本の購入につきましては、思想、信条いろいろございますので、やっぱり慎重に、いわゆる購入するための縛りということをちゃんとはめた上でないと、丸投げしてどうぞというわけにはまいらないというふうに考えてますので、今後担当者とはよく話を詰めてまいりたいと思います。私はそのように少し考えております。心配をしております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 笠井図書館も大分古くなっておりますので、耐震調査するとかい  
うのであれば1億5,000万円に少し足していただいて建てかえていただいても別に問  
題はないのではないかと思っておりますので、その辺もご協議のほどよろしくお願い申し上げ  
ます。

以上で終わります。

○議長（原田定信君） 以上で通告による質疑は終了いたしました。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第139号から議案第164号までについては、会  
議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、そ  
れぞれ所管の常任委員会、決算特別委員会に付託いたします。

各常任委員会、決算特別委員会の委員長におかれましては、第3回阿波市議会定例会日  
割り表に基づいて委員会を開会され、付託案件について審査されますようお願いいたしま  
す。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の委員会の日程を報告します。

19日午前10時より文教厚生常任委員会、20日午前10時より産業建設常任委員  
会、21日午前10時より総務常任委員会、22日午前9時より決算特別委員会です。

なお、次回本会議は27日午前10時に再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦勞でございました。

午前11時49分 散会